

事 務 連 絡
平成20年12月26日

各都道府県介護予防事業担当課 御中

厚生労働省老健局老人保健課

「介護予防マニュアル(暫定版)」の送付について

介護予防事業の推進につきましては、日頃よりご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、平成20年度老人保健健康増進等事業において、介護予防マニュアルの改訂に関する研究班(主任研究者:鈴木隆雄先生)が実施主体となり「介護予防マニュアル」の改訂を行っております。

つきましては、介護予防マニュアル(暫定版)を送付いたしますので、管内市町村等に配布いただき、来年度の介護予防事業等の検討の際にご参考にしていただきますようお願いいたします。送付した介護予防マニュアル(暫定版)は、あくまでも暫定版であり、今後、社会保障審議会介護給付費分科会等の議論を踏まえて、改訂の最終版を今年度末までに作成される予定となっております。内容等については一部追加・修正される可能性があることをご了承ください。

なお、改訂の最終版の送付は本年度末を予定しており、以下の点等について加筆・修正される予定です。

1. 骨折予防及び膝痛・腰痛対策に着目した運動器の機能向上プログラムに係る具体的な効果指標の提示
2. 栄養・口腔機能プログラムの対象者把握のための具体的な基準の提示
3. 特定高齢者施策における、より効果的・効率的な介護予防ケアマネジメントのために参考となる具体的な方法やフォーマットの提示
4. 各プログラムにおける、先駆的な取組を行っている市町村事例の掲載